

博士学位論文審査報告書

2024年2月16日

申請学位： 博士（国際開発）
学位申請者： 管 政（カン セイ）
所属： 国際協力学研究科安全保障専攻博士後期課程 3年 G9D7022019

論文題目： 日本における中国人留学生の労働移民化
英文題目： Chinese Students in Japanese Labor Market

審査委員会： 主査 国際学部教授 徳原 悟
副査 国際学部教授 吉野 文雄
副査 拓殖大学名誉教授 杜 進
副査 新潟県立大学教授 伊藤 晋

I 論文の要旨

現在、経済・社会のグローバル化が進行し、大学への留学が世界的規模で拡大する時代に突入している。国際連合教育科学文化機関（UNESCO）の統計データによると、2000年以降、国際学生の流動人口は2001年の227万人から2020年には636万人へと拡大し、同期間に409万人も増加している。近年、国際政治の激動や新型コロナウイルス感染症の流行、経済危機など多くの要因により影響を受けつつも、世界的に見ると、国際間の学生の移動はここ数十年来続く増加トレンドを維持しており、留学生の数は増加し続けている。

日本は2003年に留学生10万人の政策目標を達成し、その後留学生30万人の目標を掲げたが、これも2019年に達成した。この間に、日本の留学生政策は、卒業後の帰国を促すものから、積極的に日本社会への参入を受け入れる方向へと変化している。こうした状況の下で、留学は日本の大学や他の教育機関での学びに留まらず、教育を通じた国際的な労働の移住過程という意味をもつようになってきている。この意味するところは、留学生が労働者として日本に定住することにある。留学中のアルバイトを通じて数年間日本の労働市場に参加したり、卒業後に日本で就職して日本での滞在期間を延ばしたり、さらには日本に永住したりするケースもある。

このように留学生を捉えるならば、留学生が日本に及ぼす影響は拡大している。留学生の学費や生活費は日本の学校や企業などの重要な収入源となるだけでなく、留学

生は若い高技能の人材供給源として期待されているのである。こうした意味からも、留学生に関する研究は一層重要になっている。

留学生の増加とその労働化が進むなかで、留学生の構成と行動様式にも大きな変化が生じている。後述するように、既存の研究は留学生の政治的・外交的意義から経済的・社会的影響へと焦点を変えつつあるが、留学生の労働移民化に関する研究はほとんど進んでいない。また、日本には総合的な移民政策が欠けており、留学生が日本の移民政策の実質的な入口となっているが、広義の移民という文脈に留学生を位置づけた研究は不足している。

したがって、留学を教育を通じた移住過程と捉え、日本の留学生政策と外国人受け入れ政策における留学生の位置づけと実際の留学生が直面する状況とのギャップを明確にする必要がある。留学生が学生から労働者へと移行するプロセスとその日本への影響を詳細に分析することは、今後の日本の移民政策の策定において意義があると考え、この研究に着手した。

II 論文の構成

第1章 序章

- 1.1 はじめに
- 1.2 移民理論の研究について
 - 1.2.1 移民の動因
 - 1.2.2 移民の過程
 - 1.2.3 移民の結果
- 1.3 外国人留学生の先行研究

第2章 日本の留学生政策

- 2.1 外国人留学生受け入れの意義に関する理念モデル
- 2.2 第二次世界大戦後における日本の留学生受け入れ政策の推移
 - 2.2.1 国費外国人留学生制度
 - 2.2.2 「留学生10万人計画」
 - 2.2.3 「留学生30万人計画」
- 2.3 本章の総括：日本の留学生政策理念の変遷

第3章 日本における外国人労働者受容問題

- 3.1 外国人労働者受け入れ政策
- 3.2 現行の受入れ制度の概要と問題点
- 3.3 問題点の分析

- 3.4 外国人労働者政策をめぐる論争
- 3.6 本章の総括：政策と現実の乖離

第4章 留学生の位置づけ

- 4.1 日本における外国人留学生の全体像の概観
- 4.2 留学生が労働市場に参入する主な経路
- 4.3 留学生から外国人材へ
 - 4.3.1 高度人材
 - 4.3.2 ミドル・スキル労働者としての留学生
 - 4.3.3 低熟練の外国人労働者としての留学生
- 4.4 本章の総括：留学生の多義性

第5章 中国の留学生の動向

- 5.1 中国における海外留学の歴史
- 5.2 中国における海外留学の実態
- 5.3 日本における中国人留学生
- 5.4 本章の総括：留学生の大衆化時代

第6章 日本における中国人留学生に対する調査

- 6.1 調査概要
- 6.2 日本へ留学のきっかけ
- 6.3 日本でのアルバイト
- 6.4 今後の計画
- 6.5 本章の総括：移り変わる中国人留学生

第7章 日本における学業を中断した中国人留学生の社会的プロセス

- 7.1 調査概要
- 7.2 b.bさんのライフストーリー
 - 7.2.1 b.bさんの語り
 - 7.2.2 b.bさんの語りに関する考察
- 7.3 D.Dさんのライフストーリー
 - 7.3.1 D.Dさんの語り
 - 7.3.2 D.Dさんの語りに関する考察
- 7.4 H.Hさんのライフストーリー
 - 7.4.1 H.Hさんの語り
 - 7.4.2 H.Hさんの語りに関する考察

7.5 本章の総括：中国人留学生の問題と挑戦

終章

注

参考文献

III 論文（各章）の概要

論文の構成は以下の通りである。

第1章では、研究課題を明確にするのと同時に、先行研究や関連理論を紹介し、既存研究の到達点を示す。

第2章では、第2次世界大戦の終結から現在までの日本の留学政策を検討する。戦後日本の留学生政策は3つの段階に区分できる：1953年からの国費留学生、1983年から2003年までの留学生10万人計画、そして2008年からの留学生30万人計画の制定及び実施である。日本の外国人留学生政策は、国内外の政治状況に影響を受けながら、政治・外交戦略モデルから、学術・国際交流モデルを経て、経済・高度人材獲得モデルへと大きく変貌した。こうした転換を通じて、日本の留学生政策は外国人労働者受入れ政策と接近していくことになる。

第3章では、日本の外国人受入れに関する問題についての回顧と整理を行う。戦後からしばらくの間は、日本は人口ボーナス期にあり、日本人労働者が十分に存在したため、外国人労働者を必要としなかった。しかし、少子高齢化の問題が深刻化するなかで、日本は労働力不足という問題に直面した。これが、外国人労働者の受入れの可否を問う広範な議論を引き起こした。外国人労働者の受入れが高い経済的・社会的コストをもたらす可能性を考慮して、日本政府は専門的スキルを持つ外国人労働者のみを受け入れる方針を打ち出し、全面的な外国人労働者の受入れまでには踏み込まなかった。そのため、外国人受入れのための具体的な制度は十分ではなく、政策と現実の間に乖離が生じている。

第4章では、留学生の現状について紹介する。留学生の就職ルートについて議論し、高度、中間、低熟練の3つのスキルレベルから、留学生人材の就労をめぐる実態と動向を検討する。留学生が増加し続ける中で、頭脳流出と称される「頂点」に立つ高度人材に焦点を当てた議論や、廉価労働力としての「底辺」ある未熟練人材に注目した議論だけでは、留学生集団の一部を論じたに過ぎない。実際は、日本における外国人労働者と同様に、留学生も日本社会のあらゆる部分に入り込んでいる。留学生と言っても、その内実は多様化しており、一括りにできない。

第5章では、中国人留学生の歴史と現状を整理し、日本における中国留学生の独特な特徴について議論する。過去数十年間、中国は急激な経済発展を遂げ、その影響は教育の領域にも及ぶ。留学生の送出数では、中国は世界最大の地位を確立している。こうした地位の確立の背後には、中国の経済成長、中産階級の拡大、そして教育への価値観の

変化がある。中国の家庭では、高等教育への投資意識が強まっており、多くの学生が海外の大学での学位取得を目指している。留学は、学問の追求だけでなく、異文化体験や国際的な視野の獲得、さらには良好な就職機会を求める動機としても選ばれている。しかし、留学生の多くは、海外での学びや経験を活かして、国内でのキャリア構築を希望している。彼らは多くの企業や組織で価値ある人材として評価されている。一方で、留学の期待値と現実のギャップや、留学先での生活上の課題も無視できない。日本は英語圏でない国の中で最も多くの中国人留学生を受け入れている国である。日本は留学生の数を増やす政策を続けて導入し、留学生が卒業後に就職できる範囲を広げている。より多くの留学生を招き入れ、日本での就職を望んでいる。しかし実際には、海外に留学する中国人学生は急増しているが、日本に留学する学生の数はそのほどではない。また、日本が受け入れている留学生の中で中国人の比率も減少している。この現象の主な原因は、日本に留学し、卒業後に日本で働くことで得られた経済的利点が、豊かになっていく中国人にはもはや魅力とは映らなくなっていると解釈できる。

第6章では、著者が実施した中国人留学生を対象とした調査の結果を紹介する。調査結果は多岐にわたるが、第2章から第4章の議論を踏まえ、主に中国人の日本への留学の動機、留学期間中のアルバイト有無や卒業後の計画や選択肢について論じる。こうした議論から明らかになったことは、まず、日本に留学する中国人の出身地が変化していることである。従来は大都市の北京や上海が主流であったが、現在ではその多様化が進み、特に、東北地方から日本に留学する学生が増えている。これは、中国人の海外留学がエリート中心から大衆化へと変化しており、こうした変化に日本の留学生受入れ拡大が影響していることを示している。また、日本はその独特の文化や比較的質の高い高等教育を提供していることに魅力を感じる中国人留学生を引きつける。経済的理由や地理的・文化的近接性から一部の中国人留学生にとって魅力的な選択肢となっている。さらに、中国の経済発展が進むにつれて、多くの中国人留学生は日本でアルバイトをしなくとも生活が可能になっている。そのため、趣味や社会的経験を積むことを目的として日本に留学する学生が増えている。というのも、日本経済の長期停滞により、日本で就職することが魅力的な選択肢とはなりえなくなっている。こうした中国人留学生の動向は、留学生のアルバイトを通じて低所得労働力を補完し、卒業後の就職を通じて中高所得労働力を補完しようとする日本にとっては好ましくない。また、この事実は、近年、中国人留学生の比率が減少し、ベトナムなどの東南アジアの遅れた国々からの留学生の比率が増加している理由を部分的に説明している。

第7章では、3名の退学した中国人留学生のライフストーリーの調査を通じて、日本における中国の留学生が直面する問題を浮き彫りにする。多くの留学生は、年齢も若く、経済的に自立してもいない。しかも、中国社会での海外留学の大衆化や中国特有の家族関係といったことも加わり、留学生は板挟み状態に陥っている。留学生の意思決定は多くの外的要因の影響を受けることから、留学生の中には留学が不本意な結果に終わるこ

ともある。

最終章では、第2章から第7章の分析を踏まえ、本論文の結論を示す。まず、留学が大規模な労働移民の新たな形態として浮上する中、留学生の増加は高度な技術を要する労働から単純労働まで、日本の労働市場全体において重要な役割を果たしている。次に、日本の留学生受入れ政策の拡大は、日本の保守的な移民政策と外部労働力市場での人材需要の増加に対処するために妥協の産物である。この妥協の代償として、留学生政策と高度な人材を引き付ける理念との間のギャップが拡大し、留学生は日本への留学を「腰掛け」程度に考えるようになってきている。最後に、留学生を含む日本における外国人の移住や定住は、移民者のその後の生活に影響を及ぼすだけでなく、その将来世代にも影響を及ぼす長期的な一連の過程であり、日本社会に大きな変化をもたらすであろう。こうした変化に対応するためには、本論文のような研究が必要になる。

IV 論文の総合評価

1. 論文提出から審査までの経緯

管政氏は、2017年4月に本学大学院国際協力学研究科博士前期課程に入学し、2019年3月修士（国際開発）の学位を取得した。同年4月に同研究科博士後期課程に入学し、2023年9月に博士学位申請論文を提出した。

博士論文の提出要件である外国語検定試験については、日本語能力試験 N1 を取得し、2019年10月11日の研究科委員会の審査を受けて合格判定を得た。査読付き論文についても博士課程在学中に2本執筆し、学位授与の要件を満たしている。

本研究科では受理審査委員会を設け、主査が国際学部の吉野文雄教授、副査として本学名誉教授の杜進・元国際学部教授と新潟県立大学大学院国際地域学研究科長の伊藤晋教授による審査が行われた。2023年11月24日に修正条件付きで受理が認められた。これを受け、管氏は論文の修正作業を行い、修正論文が受理されて本審査に進んだ。

本審査委員会は、徳原悟、吉野文雄教授、杜進名誉教授、伊藤晋教授で構成され、2024年1月25日に最終試験が実施された。

2. 審査所見

本論文は、日本の留学生政策を包括的に分析し、留学生が新たな労働移民の形として浮上している実態を明らかにし、次世代以降に対する政策的な含意をまとめた労作である。各章の独立性は高いものの、序章、第1章と終章でそれらを束ねており、全体の構成は首尾一貫している。術語に関しても全体的に統一されており、日本語としての誤用や不適切な表現が散見されるが、トーンが一貫しており、十分な構想をもって執筆に取り組んだことが分かる。その意味で、博士論文として一定の水準を達成している、との評価を受理審査において受けた。

しかし、博士論文という観点から本論文を読むとき、改善すべき点が多く残されてい

ることもまた事実である。以下、主な改善点を列挙する。

第1点は、本論文全体で明らかにしようとする学問的な問いが明示的に示されていないことである。例えば、序章で「日本の労働市場をもとに留学生が日本に与える影響を分析」とするとともに、「日本における中国留学生調査を通じて留学生群体の変化を討論する」と目的が述べられている。その一方で、「留学生が日本に与える影響の分析」と「日本における留学生群体の変化」を明らかにすると記しているが、その関係が必ずしも明らかにされていない。それはときには「仮説の提示」と言われることもあるが、著者の問題意識が直接的に明らかにされてはいないので、明確に示す必要がある。

第2点は、先行研究サーベイと本論文との関係が明確ではない点である。先行研究の「どの文献には、このようなことは明らかではなく、それを本論文で明らかにする」、というような解説的な記述が求められよう。それによって、本論文のオリジナリティ、学術的な貢献が明らかにされる。現行の記述に修正を加え、付加すべき情報は付加して、先行研究をベースにして本論文の価値を明示する必要がある。

第3点は、序章と結論部分に対応していないという点である。序章では本論文の目的を示しているが、それに対応する形で結論を記す必要がある。記述の仕方によっては、序章と結論部分でまったく同じ文章が出てきたりするであろうが、それも博士論文においては許されよう。序章と結論部分に対応させることで、論理の一貫性が担保されるのであり、必要な表現の重複は可能である。

第4点は、用語、参考文献の記述や引用、脚注などは一貫した方法で正確に記す必要がある。また、日本語と中国語の間の齟齬、表現の軋みともいえるべき箇所がいくつもある。例えば、「留学生群体」という表現は日本語としては一般的ではない。これはどういう意味か、脚注などを活用して読者の便を図るべきである。また、「国際学生の流動人口が2001年に227万人であったものが2020年には636万人へと拡大した」ことを、2倍の増加としているが、日本語では「ほぼ3倍」、または「3倍弱」ということになる。日本語で論文を書く以上、日本の表記に合わせるべきであることは言うまでもないが、必要に応じて中国語の用語用字法とのかかわりを脚注に掲げることが必要である。

第5点は、実証部分の第6章、第7章は、上記の日本語と中国語の問題が現れている箇所で、ライフストーリー手法に基づくヒアリング結果については、翻訳を十分にチェックする必要がある。論文の改訂にあたってはこれが最も時間を要するかもしれないが、完全な形にして再提出してほしい。

第6点は、図表を出典が明記されていないことや、他の研究等から転用しているものが目立つ点である。出典は正確に明記する必要がある。また、図表の転用についても、転用の理由をしっかりと記す必要がある。

上記の改善点や課題は、受理審査および最終試験において各審査員から指摘された事

項である。これらの指摘を受け、管政氏は論文の修正を行い再提出した。依然として改善の余地は残されているが、各審査員から改善内容が認められ、以下の審査委員会の結論に至った。

3. 審査委員会結論

委員全員が一致して学位申請者に対し、「博士（国際開発）」の学位を授与するに値するものと認めた。

以 上